

議案第 6 6 号

東員第一中学校建設事業請負契約の変更契約について

令和 8 年 6 月東員町議会定例会で議決された東員第一中学校建設事業請負契約について、その一部を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 8 日提出

令和 8 年 9 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| 1 契 約 の 目 的 | 東員第一中学校建設事業 |
| 2 契 約 金 額 | 変更前：金 6 , 2 9 2 , 3 8 5 , 0 0 0 円 |
| | 変更後：金 6 , 3 1 7 , 3 2 2 , 0 0 0 円 |

提案理由

東員第一中学校建設事業請負契約の一部を変更するについては、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。